

令和5年第2回東浦町教育委員会定例会会議録

開催日 令和5年2月13日（月）
場所 東浦町役場 2階 第1会議室

出席者の氏名

教 育 長	庄 子 亨	職務代理者	浅 田 謙 司
委 員	杉 浦 政 代	委 員	水 野 善 久
委 員	中 村 希代美		

出席職員の氏名

教 育 部 長	学校教育課長	生涯学習課長	スポーツ課長
学校教育課主幹兼指導主事	学校教育課統括課長補佐兼指導主事	学校教育課庶務係長	学校教育課主査

傍聴者 3名

会 議

開 会 午前9時30分

あいさつ

（ 教 育 長 ） 2月6日に発生したトルコ・シリア地震では、死者が3万人を超えるのではと報道されています。この地域においても、いつ起こってもおかしくないと、改めて気を引き締めなければならないと思います。1月28日に町で行われた防災講演会では、東京大学特任教授の片田敏孝先生のお話を聞きました。自分にとっては衝撃を覚える内容でしたので、少しご紹介いたします。地震はもちろん、今後風水害によって急激な川の増水等による被害が増えると予想されています。本町においても昨年7月12日の大雨によって、各地で被害がありました。自然災害は他人事ではありません。自分自身や自分の家族の命に関わる問題です。その認識はあったはずですが、改めて問い掛けられた気持ちでした。講演の中で、激化する自然災害において、行政は住民一人一人に応じた被災状況を把握することは不可能であり、全ての方を助けることはできないという内容がありました。さらに、避難するかどうか自分自身の判断で行う等、自分や家族の命は、行政に委ねるのではなく、自分自身で守るようにもおっしゃっていました。た

だし、1人で悩むのではなく、日頃から近所やコミュニティとつながりを持ち、いざという時に声を掛け合うことが重要であるとのことでした。これからは、自分で考えて行動する力が求められていくのだということを感じました。

(教 育 長) 出席者5名を確認し、会議の成立を確認します。

議事に入る前に、日程第2 議案第2号「令和4年度東浦町一般会計3月補正予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」及び日程第3 議案第3号「令和5年度東浦町一般会計予算案(教育費)を町長に申し出ることについて」を、議会上程前のため時限非公開、日程第10 報告第3号「区域外就学許可者について」を、個人情報保護のため非公開することについて、ご異議ございませんか。

《全員異議なし》

(教 育 長) それでは日程第2及び3については時限非公開、日程第10については非公開とします。

ただいまから議事に入りたいと思いますが、日程第8「請願第1号マスクの着用は“強制ではない”と周知することを求める請願書」において、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありましたので、日程を冒頭に変更します。また、東浦町教育委員会会議規則第15条に基づき、5分以内で陳述を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

《全員異議なし》

日程第8 請願第1号 マスクの着用は“強制ではない”と周知することを求める請願書

(教 育 長) それでは、陳述を許可します。

請願第1号の陳述人の方は、陳述人席へ移動してください。

《 陳述人 口頭陳述 》

(教 育 長) 以上で口頭陳述を終了します。陳述人はご退席ください。

(教 育 長) それでは、請願第1号につきまして、審議を行います。請願書に記載されている、2. 要望事項の(1)(2)の各項目について質疑のある方は、事務局からお答えしますので、発言をお願いいたします。

(浅 田 委 員) まず、1月に教育委員会から発出された保護者宛てのコロナに関する文書についての説明をお願いします。また、2月10日にマスク着用に関する政府の方針が発表されましたが、今後町としてどのような対応をしていくのか教えてください。

(事 務 局) 1月に学校を通じて配付した保護者あて文書の内容については、引き続き検温のお願い及び検温表の学校への提出を2月から不要とすること、また学校でのマスク着用については、着用している子が場面に応じた適切な着脱ができるよう、マスクを外せる場面を例示しました。検温表については、学校長及び養護教諭並びに学校医の意見を参考にしました。

政府の方針については、まだ教育委員会への通達がなく、報道の情報だけでは判断が難しいですが、マスクの着用は3月13日から個人の判断に委ね、学校の授業は4月1日以降求めないとされていることから、今後の通達に従い、検討しながら取扱いを決定していきます。

(杉 浦 委 員) この3年間マスクの着用奨励によって感染が抑えられてきた部分もあると思います。ただ着用が当たり前になってしまった子ども達にとって、今度は外すことの難しさもあると思います。今後政府の方針に従って教育委員会から通知をする際には、外せない子がいることも視野に入れて、家庭との連携を強化する必要があると思います。上着を脱ぎ着するように子ども達がマスク着脱の判断をするのには時間がかかると思うので、じっくり見守っていかなければなりません。

来月からのマスク取扱いについての通達はないということでしたが、準備は進めているのですか。

(事 務 局) 様々な可能性を考えた上での準備はしています。おそらく4月1日には、学校はコロナ前の状況に戻るのではないかと考えています。少なくとも今以上にご家庭での判断を尊重することになると思います。ただし、杉浦委員がおっしゃるように、外せない子のケアをしながら時間をかけて進めていきたいと思っています。

(浅 田 委 員) 1月の文書でマスクを外せる場面についての内容がありました。マスクを外す機会が増えることはとても良いことだと思いますが、3月のマスクの取扱い変更を受けて、家庭の判断だと丸投げせず、新学期に向けて混乱がないよう、家庭との連携を密にし、丁寧な対応をしていただきたいと思います。

先ほどの陳述の中で、陳述者が「マスクで表情が分からない」とおっしゃっていました。新学習指導要領に記載のある「対話的で深い学び」において大切な部分であると思います。ただし、外すことが強制となってしまっているといけないので、子どもの意思によって判断していただきたいと思います。

(中 村 委 員) 1月の教育委員会からの文書を受け取った保護者として、検温表不要という町の対応の早さと、マスクを外す場面の方針を示していた

だいたことはありがたいと感じました。3年前、休校が実施される際に、近隣自治体が直ちに休校としたところ、東浦町は実施時期を少し後ろ倒しにするといった配慮がありました。今回の文書についても、子ども目線での対応に、保護者としてありがたいと感じます。

先ほどから皆様がおっしゃるように、3年着用し続けたマスクを外すことには難しさがあるかもしれませんので、時間をかけて進めていただきたいと思います。また、家庭や個人での判断とするのであれば、その判断材料を示していただきたいと思います。

(水野委員) 私の知る限り、教育委員会に請願が出されたのは初めてかと思います。これまで教育委員会として、マスクの着用に関して、国や県のガイドラインを超えるような対応を学校に指示したことはありましたか。

(事務局) これまでにマスクの着用を強要等したことはございません。1月の文書では、「グループ活動等の場面においてマスク着用を声掛けすることがある」との記載がありますが、国のガイドラインに沿ったものであり、必ずしも強制ではない旨は各校長と確認しています。また、学級閉鎖についても、なるべく学びを止めることのないよう、他市町と比較して詳しく状況を調査したうえで実施しています。

(水野委員) 教育委員会からマスク着用に関して強要する等特別な対応を求めたことはなく、各校長も臨機応変な対応をしているということですね。様々な意見がある中で、今後コロナの感染症法上の分類が5類へ移行することが予定されています。これに伴い、国のガイドラインも変更されると思います。個人的には、マスクの取扱いの方針を変更するのは、それからでも良いのではと思います。今回のようにマスクの取扱いの方針について悩む場合、学校には様々な事情を抱える子ども達がいることを考えれば、教育委員として、慎重に取り扱うという立場を優先したいと思います。

(教育長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教育長) 質疑がございませんので、「請願第1号 マスクの着用は“強制ではない”と周知することを求める請願書」についての採決を東浦町教育委員会会議規則第11条の規定により無記名投票で行うこととします。事務局は準備をお願いします。

《採決》

(教育長) 開票の結果、不採択4票でしたので本請願は不採択と決定しました。

日程第1 令和5年第1回定例会会議録承認

日程第4 議案第4号 令和5年度教育行政重点施策について

(教 育 長) 議案第4号の説明を求めます。

(各 課 長) 議案第4号「令和5年度教育行政重点施策について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(浅 田 委 員) 「○図書館サービスの充実」の項目中、「絵本の読み聞かせを
実践し」とありますが、「○子ども読書活動の推進」の項目では
読み聞かせボランティアが削除されています。

(事 務 局) 「○子ども読書活動の推進」の項目は、生涯学習課が実施する
事業ということで整理しました。削除した読み聞かせボランティ
アについては、図書館での実施事業であるため、「○図書館サー
ビスの充実」の項目に記載があります。

(杉 浦 委 員) 「学びに向かう人間性の涵養」という項目名の中で、「涵養」
という言葉が難しく、なじみがありません。他の言葉に変更でき
ないでしょうか。

また、ブックスタートの絵本の配付率はどのくらいですか。

(事 務 局) 現在絵本は、健診時に引換券をお渡しし、図書館等の施設でお
渡ししています。絵本の引き換え率についてですが、本事業は平
成28年度から開始し、例年60パーセント程度でした。コロナ禍
では自宅で過ごす時間が増えたことからか、最大70パーセント
程度まで伸びましたが、現在は60パーセント程度に戻っていま
す。4か月健診時の引き換え率は、1才6か月健診時と比較して
高い傾向にあります。なお、1才6か月健診のブックスタートは
児童課が主体となって実施しているため、重点施策から削除しま
した。これまでは絵本の引き換えのために施設に訪れてほしいと
いう思いから、健診時に絵本の引換券をお渡ししていましたが、
令和5年度からは、引き換え率の高い4か月健診時には、直接絵
本をお渡しする予定です。今後は1才6か月健診時での引き換え
率の向上を目指します。

(教 育 長) 「人間性の涵養」の表現についてですが、例えば「人間性の向
上」等とすると、学校教育の中での実現は難しいように思います。
「涵養」の意味合いについて現場の先生方にしっかり説明すると
いうことで、表現は原案のままとします。

(浅 田 委 員) 「個別最適な学び（「指導の個別化」や「学習の個性化」）」の

記述がありますが、現場の先生方にとって大切なキーワードですので、重点施策に盛り込んでいただきありがとうございます。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第4号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第4号「令和5年度教育行政重点施策について」は原案のとおり承認いたします。

日程第5 議案第5号 東浦町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について

(教 育 長) 議案第5号の説明を求めます。

(学校教育課長) 議案第5号「東浦町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第5号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第5号「東浦町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について」は原案のとおり承認いたします。

日程第6 議案第6号 東浦町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

(教 育 長) 議案第6号の説明を求めます。

(学校教育課長) 議案第6号「東浦町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(浅 田 委 員) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律はずいぶん前に制定されていますが、通達があったのは最近なのですか。

(事 務 局) 規定されているにも関わらず、修正されていない自治体が多かったことから、通達があったものと思います。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第6号について採決します。異

議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第 6 号「東浦町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について」は原案のとおり承認いたします。

日程第 7 教育長報告（令和 5 年 1 ・ 2 月）

【日 付】	【報 告 内 容】
1 月 20 日（金）	地教委面談
1 月 21 日（土）	教育フォーラム
1 月 22 日（日）	文化財消防訓練
1 月 25 日（水）	教頭会議
1 月 26 日（木）	東浦高校学校評議員会 生徒指導推進連絡協議会（北部中学校）
1 月 28 日（土）	防災講演会
1 月 29 日（日）	町かるた大会
1 月 30 日（月）	総合教育会議
2 月 1 日（水）	校長面談 於大まつり実行委員会
2 月 6 日（月）	臨時議会
2 月 8 日（水）	五町教育長会
2 月 13 日（月）	第 2 回教育委員会定例会 全員協議会

日程第 9 報告第 2 号 令和 4 年度教職員教育功労者表彰について

(教 育 長) 報告第 2 号の説明を求めます。

(学校教育課長) 報告第 2 号「令和 4 年度教職員教育功労者表彰について」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第 11 各課報告（令和 5 年 2 月 ・ 3 月 ・ その他）

(教 育 長) 事務局より説明を求めます。

(各 課 長) 各課報告について説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(杉 浦 委 員) 文化センター等の社会施設のマスク着用についてはどのような方針ですか。

(事 務 局) ホールや公民館に関するガイドラインがあり、感染症法上の分類が2類から5類へ移行するという報道があった時期に、別途取扱いについての連絡があるとの通達がありましたので、その内容を確認して対応したいと思います。

(教 育 長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第2 議案第2号 令和4年度東浦町一般会計3月補正予算案（教育費）を町長に申し出ることについて

(教 育 長) 議案第2号の説明を求めます。

(各 課 長) 議案第2号「令和4年度東浦町一般会計3月補正予算案（教育費）を町長に申し出ることについて」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

(教 育 長) 質疑がございませんので、議案第2号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教 育 長) 議案第2号「令和4年度東浦町一般会計12月補正予算案（教育費）を町長に申し出ることについて」は原案のとおり承認いたします。

日程第3 議案第3号 令和5年度東浦町一般会計予算案（教育費）を町長に申し出ることについて

(教 育 長) 議案第3号の説明を求めます。

(各 課 長) 議案第3号「令和5年度東浦町一般会計予算案（教育費）を町長に申し出ることについて」を説明。

(教 育 長) 質疑を求めます。

(水 野 委 員) 給食の賄い材料費の1割程度の増額分は町負担ですか。

(事 務 局) そうです。

(杉 浦 委 員) 学校部活動の外部指導者の報酬は年間2万円なのですね。

(事 務 局) 報酬は1回2,000円で、上限が年間2万円です。

(水 野 委 員) 照明のLED化はリースで実施すべきものなのですか。

- (事 務 局) 学校関連の LED 化については、リースの方が支出金額は低くなるため、昨年度まではその方針で進めていたのですが、一時的に大きな金額を支出する場合、地方債の側面から有利になる等の理由から、総合的に判断した結果、一括購入での工事を行います。
- (事 務 局) 学校は LED 化による補助金もありますが、社会教育施設等は補助金がないため、なるべく金額の低い方法での LED 化を進めるべく、リースとしています。
- (杉 浦 委 員) 緒川村郷倉解体後は、児童館の遊び場になるのですか。新しく建て直すのですか。
- (事 務 局) 郷蔵の面する旧道を拡張する計画があります。児童館の敷地の中で、郷蔵のあった部分は空くのですが、その計画により、園庭はやや狭くなると思います。
- (教 育 長) 他に質疑を求めます。
- 《質疑なし》
- (教 育 長) 質疑がございませんので、議案第 3 号について採決します。異議のある委員の発言を求めます。
- 《全員異議なし》
- (教 育 長) 議案第 3 号「令和 5 年度東浦町一般会計予算案（教育費）を町長に申し出ることにについて」は原案のとおり承認いたします。

日程第 10 報告第 3 号 区域外就学許可者について

閉 会 午前 11 時 34 分

会議録作成者 教育委員会事務局

令和5年第2回東浦町教育委員会定例会会議録承認署名

令和5年3月31日（金）

署名

. 庄子亨
.
. 水野善久
.
. 杉浦政代
.
. 浅田謙司
.
. 中村 希代美